

様式第 3 号（第 10 条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	校務支援システムデータ	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 水戸市教育委員会 組織名 水戸市立学校	
3	個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の学籍情報，健康情報，成績情報管理のため	
4	記録項目	児童生徒に係るもの 学年，組，氏名，生年月日，性別，外国人の別，通称名，住所，入学年月日，卒業年月日，前学校，転出先学校，進学先学校，保護者氏名・住所・続柄，連絡先，家族情報，出欠状況，成績情報，健康情報	
5	記録範囲	水戸市立学校に在籍する児童生徒	
6	記録情報の収集方法	☒ 本人（本人，保護者） ☒ 本人以外（教育委員会，学校職員，学校医，前学校）	
7	要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	進学先学校，転出先学校，教育委員会	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	（名称）水戸市総合教育研究所教育研究課及び水戸市情報公開センター （所在地）水戸市笠原町 978－ 5 及び水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を，「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。